



令和2年8月1日

社会福祉法人 新田保育園
園長 野村陽子

子どもの権利条約第31条とコロナ禍の保育園

4.5月の休園が明け、子どもたちの元気な声が園に響いております。プール開き、水遊びも例年より遅く7月末から開始しました。今年度は今まで普通に行ってきた、子どもたちや保護者の皆さまが楽しみにしていた行事、保育内容の一つひとつ「コロナ禍の中でどうなのか」対策を考えながら、歩んでいる状況です。現在、秋に控えている行事をどのような形で実施するか。子どもたちの育ちに良いことは実施したいという気持ちは全員一致できますが、「コロナ禍の中でどうなのか」という価値観は個々に違う中、園の判断に悩む毎日です。

さて、日本も批准している「国連子どもの権利条約」について、7月の職員会議の場で職員から「子どもの権利条約の中で好きな条約はどれなのか、語りあおう！」と提案がありました。それを受けて、権利条約を読み返し、最も今私が意識している条約は

31条「子どもは、休んだり、余暇をすごしたり、遊んだり、 文化的・芸術的生活を送る権利があります」



31条には保育園で大切にしている遊び、行事に向けての取り組み、文化・芸術・自然・科学が詰まっているように思うのです。園で、子どもたちは遊び、時にボーッとしたり、歌ったり体操したり散歩したり、仲間と笑ったりけんかしたりしながら生活をしています。子どもたちが人間らしい心を育てていくために、心が活発に動いていくような、ワクワクドキドキする体験をしてほしい。それに自ら踏み出していく好奇心と創造力を、仲間と育んでほしい。このことを園生活の中で保障したいのです。

昨年度まで、職員はワクワクドキドキを追求し、保育を考えておりました。今はそこに「コロナ禍の中でどうなのか」が加わりました。子どもたちの驚きや笑顔を追求していた園職員はしょんぼりしながらも、「では、どうやったらコロナ禍の中で、ワクワクドキドキを体験させることができるのか」とあきらめてはおりません。子どもの成長、笑顔は大人の希望です。「がんばろう」という原動力です。私たちの希望である子どもたちの成長から、31条で表現されている文化芸術の観点を削ることは、よほど慎重に考えなければなりません。子どもが生涯に渡り人間らしく生きるために、31条と生涯を共に過ごす仲間是不可欠です。乳幼児期は、その土台を育む大切な時期なのです。

この状況は長期戦になると考えながら、知恵を絞って、職員一同頑張っています。保護者の皆さまにおかれましても、感染予防対策に引き続きご協力をいただきますよう、お願いいたします。

●夏季中、アルバイトの大学生が保育に入ります。今年も卒園児が学生になって帰ってきます。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
8月																	避難訓練			健診0・3歳							誕生会(写真撮影)					